

第 18 回津地区合併協議会（法定）

会議録（要旨）

日 時 平成 16 年 2 月 4 日（木）午後 1 時 00 分～午後 1 時 39 分
場 所 津市役所 8 階 大会議室
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

皆さん、こんにちは。少しご挨拶申し上げます。まだ寒うございますけれども、2 月になります。今日は立春です。うちの協議会も多くの項目ご協議いただき、それから、また、ご報告なんかもご審議をいただきまして、今日までまいりました。でも、まだ公共料金なんか、まだ大事の項目が多く残っておりますので、合併協議まだ春という気持ちには、なかなかなれませんけれども。でも本当にお忙しい中、ご協力いただきまして、ありがとうございます。2 月 1 日には岐阜の飛騨と、それから本巣が誕生いたしました。また 3 月 1 日には新潟の佐渡、それから岐阜の下呂、郡上こんな所もこういう体裁を取りまして、随分と全国の市町村の地図も変わってくるのかと、こんなふうに思います。その中でまた、今丁度 16 年度の予算編成の最中、大変な中といひましようか、交付税にいたしましても、いろいろ非常にシビアになってきておりますので、ご苦労なさっているとは思いますが。とにもかくにも、私どもが今進めておりますこの協議会を気持ちよくと言いますか、うまく合意の中で、こんなふうに思っておりますが、だんだん時間が少なくなってまいりまして、ますますお忙しい時間に煩わすことになると思っておりますけれども、どうぞこれからもよろしくお願いを申し上げたいと思っております。今日は、それでは報告とか協議、ご案内をしてあるような事の内容にいたしまして進めさしていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

事務局長 それでは、会議次第 3 に入ります前に、協議会規約第 9 条第 2 項におきまして、会長は会議の議長となるとありますので、恐れ入りますが、会長、議長席まで移動をお願いいたします。これより会議の進行を議長にさせていただきます。なお、本日、渡邊委員からご欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会 長 それでは、津地区合併協議会規約第 9 条第 2 項の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事運営に格別のご協力をお願いを申し上げたいと思っております。それでは、本日の議事に入ります。今日の会議は 24 人の委員出席で協議会規約第 9 条第 1 項の規定を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを、まずご報告を申し上げ、今日の会議録の署名委員をお願いをいたします。香良洲町長の鈴木さん、それから美杉村の議会議長の今井さん、それから 3 号委員から織田委員さん、お願いをいたしたいと思っております。それでは、先ず報告第 75 号から報告第 82 号につきまして事務局から一括をして説明をいたします。それじゃ。

3 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第 75 号 財産管理部会土地開発公社分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第 76 号 環境部会し尿等処理分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第 77 号 福祉保健部会介護保険分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第 78 号 福祉保健部会生活保護分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第 79 号 福祉保健部会国民健康保険分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第 80 号 福祉保健部会医療給付分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第 81 号 福祉保健部会国民年金分科会の事務事業調整方針について
 - ・報告第 82 号 福祉保健部会保健分科会の事務事業調整方針について
- 資料に基づき事務局長から報告

会 長 報告内容 75 から 82 号につきましての説明は以上のとおりです。今の説明につきまして、ご質疑がございましたらお願いをいたします。よろしゅうございましょうか。それでは、82 号まで説明をいたしました内容でご承認をいただけますでしょうか。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。それでは、報告 75 号から 82 号につきましては、原案どおり承認といたします。報告事項につきましては以上でございます。

(2) 協議事項

- ・協議第 58 号 各種事務事業の取扱いについて
下水道事業(その1)
- ・協議第 59 号 各種事務事業の取扱いについて
上水道事業(その1)

会 長 次に、今日の協議事項に入ります。協議第 58 号は、各種事務事業の取扱いについて下水道事業(その1)と、それから協議第 59 号、各種事務事業の取扱いについて上水道事業(その1)の、この2案件です。前回にこの2案件につきまして、内容をご説明をいたしまして、それぞれの市町村さんでご検討をいただきました。それで、この2つにつきまして、いろいろとご意見がございました。即ち、他の案件と関連もございまして、どうもこの部分だけ協議ということは、少し十分でないという懸念というんでしょうか、そういったようなことから、複数の団体から「もう少し時間をかけて議論をしたいので」というご意見もいただきました。それで、前回こんなふうにお諮りをしましたけれども、私といたしましても、やはり、これら住民の皆さんの負担に係わる案件でもございますので、そういうご意見があれば十分議論を尽くす必要があると、こんなふうに思いますので、協議第 58 号と 59 号は、継続して協議し、もう少しいろいろと、それぞれの団体でも十分ご意見を交わしていただき、また事務局でも整理をさせていただきたいと思っておりますので、今日のところは、そのようにさせていただきたいと思っておりますが、私が申し上げましたことで何かご意見ございましたら、お伺いをいたします。よろしゅうございますか。それでは、非常に先に送ったと、また叱られるかも分かりませんが、そういうことじゃなくて、大事のことは十分慎重にと、こういうことでございますので、ご了解いただきたいと思っております。それでは、協議第 58 号と 59 号につきましては、継続協議といたします。本日の協議事項は以上です。

それでは、会議次第の 4、次回協議会の日程等につきまして、事務局が説明をいたします。お願いします。

4 次回協議会（第 19 回）について

事務局長から次回の協議会について報告

日 時 平成 16 年 2 月 19 日（木）午後 1 時

場 所 芸濃町総合文化センター 町民ホール

協議予定事項

議案第 11 号 平成 15 年度津地区合併協議会補正予算（第 2 号）について

協議第 60 号 一部事務組合等の取扱いについて（その 2）

協議第 61 号 消防団の取扱いについて《協定項目》

協議第 62 号 自治会等の取扱いについて（その 2）

協議第 63 号 国民健康保険事業の取扱いについて（その 1）

会 長 それでは、構成予算を含めまして、次の協議会でご協議をいただきます案件をご説明をさせていただきました。内容につきまして、ご質問がございましたら、お願いをいたします。よろしゅうございますか。それでは、この案件も次の協議会でお願いをしたいと思っておりますので何度も申し上げますが、それぞれの団体におかれまして、お忙しい中ですが、ご検討をいただきたいと思います。他には。

事務局長 ございません。

会 長 ない。それでは、今日予定をしております事項は以上でございます。何か皆さん方から、ございましたらお伺いをするということにいたしまして、ございませんようでしたら、これでお開きにさせていただきます。よろしゅうございますか。それじゃ、ありがとうございました。お忙しい中です。どうぞ、よろしく願いをいたします。終わります。

平成 16 年 2 月 23 日

署名委員 1号委員 香良洲町長

鈴木 一 司 印

2号委員 美杉村議会議長

今 井 幹 雄 印

3号委員 久居商工会議所女性部会長

織 田 深 雪 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。